厚木市

地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)年次報告書

平成 24 年 3 月

厚木市

温室効果ガスの排出量推計は、2009年度(平成21年度)で行い、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の年次報告は2011年(平成23年度)で行うこととします。

排出量の算定は、平成 21 年 6 月に国が策定した「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第 1 版)」に準じた独自の算定システムを構築し算定しました。

掲載している値に誤りが認められた場合には最新の修正値を使用します。ただし、比較 などのため**修**正値を使用しない場合があります。

目次

厚木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の対象地域
- 4 対象とする温室効果ガス
- 5 計画の期間
- 6 計画の基準年度

厚木市の2009年度(平成21年度)の温室効果ガス排出量推計値について

- 1 温室効果ガスの排出状況
- 2 部門別二酸化炭素 (CO₂)の排出状況

厚木市の2011年度(平成23年度)の取り組み状況

- 1 温暖化実行計画の施策
- 2 2011 年度(平成23年度)の取り組み状況

厚木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

1 計画の目的

本計画は、人類共通の重要課題である地球温暖化防止に向けて地域から貢献し、また、「厚木市環境基本計画」の目指す望ましい環境像「みんなでつくる、自然環境と共生する元気なまち」の実現に寄与するために、より地域の特性に応じた効果的な地球温暖化対策を示すことを目的としています。

2 計画の位置づけ

本計画は、2008年(平成20年)6月に改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、都道府県並びに指定都市、中核市及び特例市に策定が義務づけられた「地域全体の自然的・社会的条件に応じた施策を盛り込んだ計画」、すなわち「地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)」に相当します。

3 計画の対象地域

本計画は、市域の市民生活や事業活動において排出される温室効果ガスの削減に関する全ての事項を対象とします。

4 対象とする温室効果ガス

京都議定書において削減対象となっている温室効果ガスは、二酸化炭素 (CO_2)、メタン (CH_4)など 6 種類のガスであり、「ポスト京都議定書」(京都議定書で定められている第一約束期間 2008~2010 年以降)の国際的な枠組みについても、これら 6 種類のガスを対象とした議論が進んでいることから、本計画でもこれらを対象としています。

ただし、パーフルオロカーボン類は一般に製品の製造時に使用されるものであり、一般統計及び公表資料からの排出量の把握が困難であるため、対象から除外することとしています。

5 計画の期間

本計画は、2011年度(平成23年度)から2020年度(平成32年度)までを計画の期間としています。ただし、地球温暖化対策に係る技術の向上及び社会的情勢等を踏まえて、適宜見直しを検討することとします。

6 計画の基準年度

計画の基準年度は、国の京都議定書目標達成計画と整合性を持たせるため、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素については1990年度(平成2年度)HFC、PFC及びSFについては1995年(平成7年)としています。

7 目標年次及び削減目標

計画の温室効果ガスの削減目標は、中期目標として 2020 年度 (平成 32 年度)までに、基準年の 1990 年度(平成 2 年度)比で 25%削減すること、長期目標として 2050年度 (平成 62 年度)までに、基準年の 1990 年度 (平成 2 年度)比で 80%削減することを目標としています。

ただし、本削減目標は、国や県で実施する地球温暖化対策の効果を全て見込んだものです(京都メカニズムクレジットなどを含む)。国や県の目標値や施策が変更された場合には、本計画の目標値も見直します。

厚木市の 2009 年度(平成 21 年度)の温室効果ガス排出量推計値について

1 温室効果ガスの排出状況

2009年度(平成21年度)の市内の温室効果ガス排出量は、1,892.9千トン(二酸化炭素換算。以下同じ)です。

前年度(2008年度)に比べ113.6千トン減少しました。

表. 温室効果ガスの種類別排出量の推移

排出量単位: 千t-CO2

排工里中心:十						2. 11 002		
温室効果ガス	基準年度(1990)		2008年度		2009年度			
	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量基準年差	基準年比
二酸化炭素(CO ₂)	1,719.9	93.7%	1,914.3	95.4%	1,818.3	96.1%	98.3	5.7%
メタン (CH ₄)	5.3	0.3%	3.5	0.2%	3.3	0.2%	-2.0	-38.1%
一酸化二窒素(N ₂ O)	92.3	5.0%	67.6	3.4%	67.1	3.5%	-25.3	-27.4%
ハイドロフルオロカーポン(HFCs)	2.9	0.2%	4.3	0.2%	4.3	0.2%	1.4	48.2%
六ふっ化硫黄(SF ₆)	14.4	0.8%	16.8	0.8%	-	-	-	-
合 計	1,834.9	100.0%	2,006.5	100.0%	1,892.9	100.0%	58.1	3.2%

六ふっ化硫黄の排出量は、2008年度まで算出できたが、2009年度では算出できなかった。

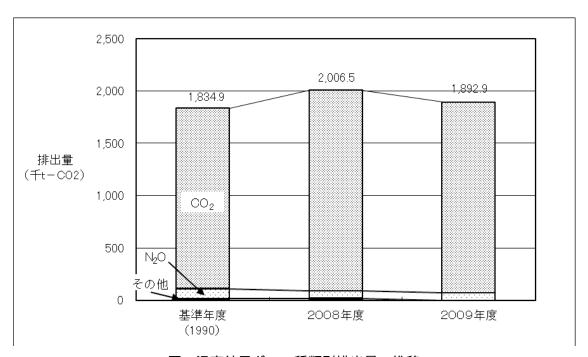


図.温室効果ガスの種類別排出量の推移

2 部門別二酸化炭素 (CO₂)の排出状況

【二酸化炭素 (CO₂)の排出状況】

2009年度の市内の二酸化炭素排出量は、1,818.3 千トンです。

前年度(2008年度)に比べ96.0千トン減少しました。

前年度(2008年度)に比べ、全ての部門で、CO₂排出量が減少しました。

表.部門別二酸化炭素(CO₂)の推移

排出量単位:千t-CO2

部門		基準年度		2008年度		2009年度			
		排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	基準年比	前年度比
エネルギー	産業部門(非製造業)	35.4	2.1%	38.9	2.0%	34.6	1.9%	-2.3%	-11.0%
	産業部門(製造業)	876.5	51.0%	842.1	44.0%	803.8	44.2%	-8.3%	-4.5%
	民生家庭部門	242.0	14.1%	380.2	19.9%	345.1	19.0%	42.6%	-9.2%
	民生業務部門	241.1	14.0%	287.8	15.0%	287.7	15.8%	19.3%	0.0%
	運輸部門(自動車)	286.7	16.7%	317.8	16.6%	306.6	16.9%	7.0%	-3.5%
	運輸部門(鉄道)	4.5	0.3%	5.3	0.3%	4.8	0.3%	7.2%	-10.0%
	· 廃棄物分野	33.8	2.0%	42.2	2.2%	35.7	2.0%	5.5%	-15.5%
	合 計	1,719.9	100.0%	1,914.3	100.0%	1,818.3	100.0%	5.7%	-5.0%

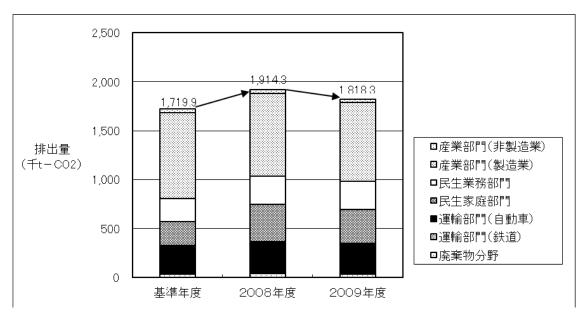
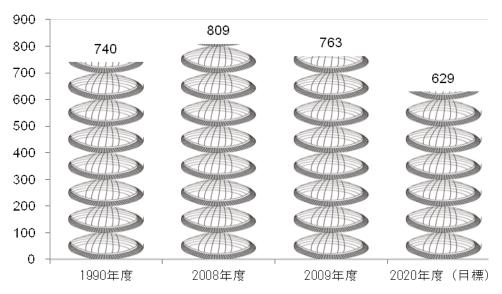


図.部門別CO₂排出量の推移

市全体の排出量は、東京ドームで何個分?

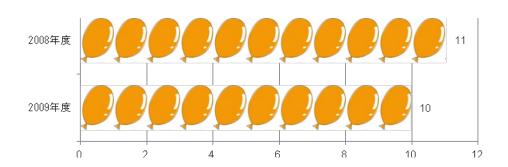
厚木市全体の年間の温室効果ガス排出量を CO_2 に換算し、東京ドームで例えると、1990年度は約740杯分です。2008年度は約809杯分、2009年度は約763杯分になりました。1年間で、東京ドーム約46杯分削減できました。目標まであと約134杯分です。



1 tの CO2の体積約 500 m、東京ドームの容積約 124 万㎡として試算

市民一人当たりの排出量は、風船で何個分?

民生家庭部門の CO_2 排出量を考えてみると、1 世帯の一日あたりの CO_2 排出量は 2008 年度の 1 1 k g が 2009 年度には 10 k g に減少しました。(民生家庭部門排出 CO_2 ÷ 世帯数 ÷ 3 6 5 日)

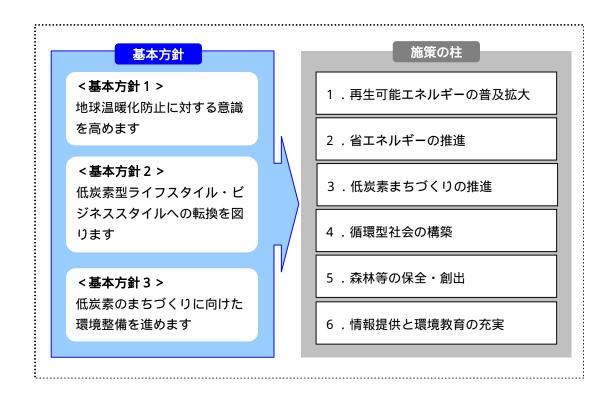


直径 1mの風船の重さを 1kg の CO₂ として試算

厚木市の2011年度(平成23年度)の取り組み状況

1 温暖化実行計画の施策

計画では、3つの基本方針に沿って実施する施策を、大きく6つの柱に分類しています。 また、厚木市の地域特性(自然的条件、社会的条件)等を踏まえて、市として力を入れ ている取組(あつぎチャレンジ eco ライフ 25」など)や、行政が率先的に行うべき取組 を『重点取組』として選定しています。



2 2011 年度(平成23年度)の取り組み状況

温暖化実行計画の施策に沿って、平成23年度の取り組み状況を報告します。

施策体系

将来像 みんなでつくる、地球環境への負荷が少ない低炭素社会 ~ あつぎチャレンジecoライフ25の実現を目指して~

施策の柱	施策
1 . 再生可能エネルギーの普及拡大	家庭・事業所における再生可能エネルギーの 導入支援
	〜 公共施設等における再生可能エネルギーの 積極的導入
	再生可能エネルギー関連企業の活性化
2 . 省エネルギーの推進	建物の省エネルギー化の推進
	省エネルギー設備等の普及
	日常生活・事業活動における省エネルギー行 動の推進
3.低炭素まちづくりの推進	環境に配慮した市街地整備の推進
	公共交通の利用促進
	自転車利用の促進
	自動車利用時の 002排出量の低減
4 . 循環型社会の構築	ごみの減量化・資源化の推進
	バイオ燃料への活用
5 . 森林等の保全・創出	森林の保全・活用
	緑地保全と緑化の推進
	農地の保全
6.情報提供と環境教育の充実	情報提供の推進
	体験・学習機会の創出
	連携・交流機会の創出

- <基本方針1>地球温暖化防止に対する意識を高めます
- < 基本方針2 > 低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図ります
- <基本方針3>低炭素のまちづくりに向けた環境整備を進めます

具体的な取組

中小規模事業所への再生可能エネルギーの導入支援、 住宅への太陽エネルギー利用システムの導入支援、 グリーン電力証書の活用促進

公共施設への再生可能エネルギーの導入、 廃食用油回収とBDFの活用

市内事業者製品の普及促進、再生可能エネルギー技術開発の支援

環境配慮型建築物の普及促進、 屋上・壁面緑化等の推進、 公共施設(建物)の省エネルギー化の推進

省エネ診断の支援、 高効率機器等の導入促進、 雨水利用設備の設置促進、 公共施設(設備)の省エネルギー化の推進

省エネルギー行動促進ツールの活用、 地産地消の推進、 環境マネジメントシステムの導入支援、 省エネルギー行動の率先実行

環境配慮型の市街地整備、 屋上・壁面緑化等の推進(再掲)、 大規模開発における再生可能エネルギー等導入の促進

バスの利便性の向上、 バスの定時性の確保、 コミュニティ交通の導入検討、 サイクルアンドバスライドの推進、 イベント時の電車やバスの利用の促進、 鉄道の輸送力増強の促進、 バス交通と鉄道の連絡環境の向上

自転車の利用促進と環境整備、 サイクルアンドバスライドの推進(再掲) 自転車等駐車場の整備、 放置自転車対策

市内の円滑な道路体系づくり、 電気自動車の普及促進、 電気自動車利用の環境整備、 電気自動車によるカーシェアリングの検討、 エコドライブの促進、 市民・事業者・行政連携しての時差通勤の実施

ごみ減量化・資源化新システムの推進、 3R 運動の推進、 事業系ごみ対策の推進、 ごみの減量化・資源化の公表

廃食用油回収の拡大、 せん定枝等の活用

厚木産木材の活用促進、 公共施設への厚木産木材活用の推進、 間伐材等の活用検討、 森林の維持管理の推進、 森林整備・管理の人材確保

緑地の保全、 敷地内緑化等の推進、 街路樹の整備、 良好な水辺環境の保全と創出、 緑化意識の高揚

遊休農地の解消、市民農園の拡充、市内農業の活性化

「見える化」の促進、 地球温暖化防止の取組等の発信

環境学習講座の実施、 エネルギー教育の充実、 多様な環境教育の推進、 グリーンフラッグの取得の推進、 環境保育士設置の推進

連携・交流機会の創出、 低炭素化社会に向けた産学公連携の推進、 事業者等による出張環境授業の充実

1 再生可能エネルギーの普及拡大

家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入支援

個別の家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入には初期投資が必要であるため、 引き続き家庭向けの導入促進に向けた支援を行うとともに、事業所向けの支援を推進しま す。

<主な取り組み>

重点 住宅への太陽エネルギー利用システムの導入支援

再生可能エネルギーの中でも、特に家庭で導入しやすい太陽エネルギー利用の普及を図るために、住宅用太陽光発電システムや太陽熱給湯器等の導入効果などの情報提供を行うとともに、太陽光発電システムについて国や県の補助制度の紹介、補助金などの支援を行います。

目標 H27:市内設置累計 4,000件、H32:市内設置累計 12,000件

平成 23 年度の取組状況

住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助件数 328件 市内累積 1,260件

中小規模事業所への再生可能エネルギーの導入支援

平成 23 年度の取組状況

補助助成制度をホームページで紹介 環境配慮型設備設置奨励金の交付件数 1件

グリーン電力証書*の活用促進

平成 23 年度の取組状況

あつぎウインターイルミネーション(本厚木駅北口前)でグリーン電力を購入。購入者は委託事業先である市街地にぎわい懇話会。

3,000 kWh 分(中央公園の噴水の球(直径 2 m) 134 個分の CO₂体積相当)



グリーン電力を使用したイルミネーション

^{*}グリーン電力証書とは、自然エネルギーにより発電された電気の持つグリーン電力価値(省エネルギー・ CO_2 排出削減の価値)の購入を希望する需要家が一定のプレミアムを支払うことにより、電気自体とは切り離されたグリーン電力価値を証書等の形で保有し、その事実を広く社会に向けて公表できる仕組みのこと。

1 再生可能エネルギーの普及拡大

公共施設等における再生可能エネルギーの積極的導入

公共施設への再生可能エネルギーの導入を積極的に推進します。

< 主な取り組み >

重点 公共施設への再生可能エネルギーの導入

公民館や斎場、小・中学校や市立病院などの公共施設の新築・改築において、太陽光などの再生可能エネルギーを積極的に導入します。また、再生可能エネルギーの導入による効果(CO₂削減効果等)を広く発信します。

目標 H27:公共施設の再生可能エネルギー設備累計6箇所の設置(現在3箇所)

平成 23 年度の取組状況

平成 23 年度に、新斎場施設に太陽光発電設置 20 k w

これまでの取り組み

環境センター	2 k W
荻野公民館	20 k W
新斎場	20 k W
3 施設合計	42 k W



荻野公民館の太陽光発電設備

廃食用油回収とBDFの活用

平成 23 年度の取組状況

公民館だより(5月)にて廃食用油の資源回収の広報・啓発 自治会等説明会にて周知(56回、1,236人)

1 再生可能エネルギーの普及拡大

再生可能エネルギー関連企業の活性化

自然的特性を活かした再生可能エネルギーの導入技術の開発や実用化など、将来的な研究 に対する支援も視野に入れて、再生可能エネルギーの普及による関連企業の活性化を図り ます。

< 主な取り組み >

市内事業者製品の普及促進

平成 23 年度の取組状況

見本市等出展事業補助金により、中小企業者の販路拡大の支援

再生可能エネルギー技術開発の支援

平成 23 年度の取組状況

中小企業融資制度や産学共同研究事業補助金により、中小企業者の技術開発の支援

建物の省エネルギー化の推進

家庭及び事業所での省エネルギーを促進するために、日常生活や事業活動の拠点である建物(住宅・事業所)自体の高気密・高断熱化を図るとともに、省エネルギー型の設備・機器の導入を促進します。また、市の公共施設においても、建物の省エネルギー化や省エネルギー型の設備・機器を率先的に導入します。

< 主な取り組み>

公共施設(建物)の省エネルギー化の推進

平成 23 年度の取組状況

第5次行政改革の施策にエネルギー使用の合理化を設定

庁内の温暖化対策検討委員会を設け、省エネルギーワーキンググループを設置

56施設に緑のカーテンを設置

本庁舎1・2階の通路照明の一部にLED導入(50箇所)

庁舎南側電気室に屋上緑化を実施

総合福祉センタートイレに L E D 導入 (12箇所)

七沢ふれあいセンターで管理棟にLED導入。また、管理棟外壁の高遮熱塗装を実施。

小・中学校のトイレ改修時に、照明自動点滅装置を設置

小・中学校普通教室冷暖房設備整備調査委託において、エネルギー方式別の二酸化炭 素排出量を試算



緑のカーテン(市役所本庁舎)

エネルギー設備等の普及

市の公共施設においても、建物の省エネルギー化や省エネルギー型の設備・機器を率先的に導入します。

<主な取り組み>

重点 高効率機器等の導入促進

家庭への高効率給湯器(CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器及び家庭用燃料電池コージェネレーションシステム等)の導入促進のために、引き続き助成金を交付するとともに、家電・照明等の高効率機器導入に関する情報提供を行います。

また、工場・事業所や商業施設における熱源・空調や動力、照明の省エネルギー設備導入の補助制度や融資制度の紹介、関連設備導入に関する情報提供を行います。

平成 23 年度の取組状況

高効率給湯器設置助成金 470件(累計 1,341件)

省エネ診断の支援

平成 23 年度の取組状況

ホームページにて情報提供。また、必要に応じて、神奈川県等が実施する事業の情報提供に努めた。

平成24年度の中小企業向け省エネ啓発事業実施に向け市民協働事業の調整を実施

雨水利用設備の設置促進

平成 23 年度の取組状況

雨水貯留槽設置助成事業を実施 40件

公共施設(設備)の省エネルギー化の推進

平成 23 年度の取組状況

新設斎場及び下古沢老人憩の家に雨水利用設備を設置

防犯灯をLED化修繕 平成21~22年度で150灯(平成22年度100灯)



雨水貯留槽

日常生活・事業活動における省エネルギー行動の推進

省エネルギーには一人一人の行動や各事業所の活動における配慮の積み重ねが重要であることから、民間団体等とも協力しながら、引き続き情報提供等を行うことにより、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を図り、日常生活や事業活動における省エネルギー行動を促進します。

<主な取り組み>

重点 地産地消の推進

市内農業の活性化を図るだけでなく、食の安全の確保や農産物の輸送にかかる CO₂ 排出量の削減につながる地産地消を推進するために、引き続き、厚木市民朝市や夕焼け市の開催、市民農園の拡充などを行うとともに、地場産農作物の小・中学校給食などへの活用を引き続き推進します。



市民朝市(地産地消)

平成 23 年度の取組状況

朝市 52 回、夕焼け市 29 回開催予定 大豆自給率アップに向けた取り組みを実施 ファミリー農園増設(飯山)6箇所 334 区画となった。 公立保育所6園の給食で地場産農作物を取り入れた。 市内全小学校23校の給食で地場産農作物を取り入れた。

省エネルギー行動の率先実行

平成 23 年度の取組状況

地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定 グリーン購入制度の導入 各課へのエコオフィスリーダーの設置 省エネ法の定期報告書の作成

環境に配慮した市街地整備の推進

低炭素都市づくりガイドライン(国土交通省)に沿って、市全体の低炭素型を図るために、公共交通活用などの交通対策と組み合わせて集約的な都市構造に誘導するとともに、市街地整備においてエネルギー利用の効率化や未利用・再生可能エネルギーの活用、CO₂吸収源となる緑地の保全と都市緑化を推進します。

< 主な取り組み >

屋上・壁面緑化等*の推進

平成 23 年度の取組状況

ゴーヤ・ヘチマの種の配布を行い、みどりのカーテンチャレンジャーを募集し、育成状況を地域SNS(みどたんプログ)で公表(チャレンジャー14件) 屋上緑化補助金についてホームページにて情報提供(補助金交付件数 1件) 公立保育所 6 所で緑のカーテンを実施し、栽培したものをこども達に提供市立病院正面玄関前及び透析センター前に緑のカーテン(ゴーヤ)を設置。また、井戸水による打ち水を実施。



緑のカーテン(もみじ保育所)

^{*}屋上緑化とは建築物の屋上等に人工地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化すること。

^{*}壁面緑化とは建築物、塀、擁壁などをつる性植物や地被植物などで緑化すること。

3.低炭素まちづくりの推進

公共交通の利用促進

バスや鉄道機関などの公共交通の利便性を高め、自家用車から公共交通機関への交通手 段の転換を促進します。

<主な取り組み>

重点 サイクルアンドバスライド * の推進

最寄りのバス停留所まで自転車を利用し、バスに乗り換えて目的地に到達することが容易にできるよう、バス停留所に隣接して駐輪場を設置する「サイクルアンドバスライド」を推進します。

目標 H27:市内で15箇所の整備(現在 7箇所)



サイクルアンドバスライド

平成 23 年度の取組状況

新たな設置に向けて調整中

バスの利便性の向上

平成 23 年度の取組状況

連節バスの路線の拡大:新規路線として、10月から 厚木バスセンター~神奈川工科大学間の運行を開始 ノンステップバスの導入:3台の導入補助を実施



連節バス (神奈川工科大学前)

コミュニティ交通の導入検討

平成 23 年度の取組状況

「厚木市コミュニティ交通導入の支援に関する要綱」 及び「厚木市地域住民乗合交通導入の支援に関する要 綱」を策定し、10月から市民協働事業として森の里地 域に無料の乗合バス(ぐるっと)が実証運行を開始



無料の乗合バス(ぐるっと)

^{*} サイクルアンドバスライドとはバス停留所に駐輪場を併設することで、バスをより利用しやすくし、自動車利用からの交通手段の転換を図る事業

自転車利用の促進

自家用車から自転車への交通手段の転換を促進するため、自転車利用に関する環境の整備 を推進します。

<主な取り組み>

重点 自転車の利用促進と環境整備

交通手段としての自転車利用を促進し、中心市街地への自動車流入の抑制や渋滞解消を 図るために、健康・交流のみちを活用した自転車が通行出来る道路の整備などを進めてい ます。

目標 H27:健康・交流のみち市内 6 ルートの整備

平成 23 年度の取組状況

健康・交流のみち小鮎川ルートの一部整備。(延長336m、幅員2m、舗装実施)



健康・交流のみち 計画ルート

自転車等駐車場の整備

平成 23 年度の取組状況

中町2丁目自転車駐車場の立体化工事を現在実施中 (平成23、24年度継続事業)



駐輪場完成イメージ

自動車利用時の CO₂排出量の低減

走行時に CO_2 が排出されない電気自動車の普及拡大を図り、市の公用車のエコカー(電気自動車やハイブリット自動車など)導入も積極的に推進します。さらに、事業者や民間団体等と協力し、 CO_2 の排出が少ない運転方法(エコドライブ)の普及促進を図ります。また、自動車利用時の CO_2 排出量を低減させるために、渋滞を解消するための道路整備を推進します。

<主な取り組み>

重点 電気自動車の普及促進

走行中の CO_2 排出量がゼロである電気自動車 (EV)の普及促進を図るために、引き続き、電気自動車に関する情報提供や電気自動車を購入した市民への奨励金の交付などの支援を行うとともに、電気自動車の乗車体験機会(電気自動車試乗のイベント等)を創出します。また、市の公用車にも、積極的に電気自動車を導入し、その効果 (CO_2 削減効果等)を広く発信するとともに、市内企業へも電気自動車の導入を要請します。

目標 H27:市内で電気自動車累計 250 台の導入

平成 23 年度の取組状況

電気自動車購入奨励金 38件 公用車に電気自動車を導入(1台、合計4台)



電気自動車と急速充電器 (市役所駐車場入口)

電気自動車によるカーシェアリングの検討

平成 23 年度の取組状況

厚木中央公園地下駐車場において、指定管理者であるタイムズ 24(株)からの 提案事業でカーシェアリング (エンジン車)の実施

エコドライブ*の促進

平成 23 年度の取組状況

ホームページにて情報提供 公用車にアイドリング・ストップ装置を導入(3台)

^{*} エコドライブとはエンジンを無駄にアイドリングすることや、空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキなどの行為をやめるなど、車を運転する上で簡単に実施できる環境対策。

ごみの減量化・資源化の推進

循環型社会の構築及び地球温暖化防止への貢献に向けて、引き続き、「ごみ減量化・資源化新システム」による家庭系及び事業系一般廃棄物の減量化や、適正な分別に基づく資源化を推進し、ごみの焼却量並びに CO_2 排出量を低減します。市民の意識向上に向けて、「ミッション 35」の達成のため、民間団体や小売店等との協力による 3R 運動なども推進します。

<主な取り組み>

重点 ごみ減量化・資源化新システムの推進

資源とごみの出し方や収集回数を変更したごみ減量化・資源化新システムの定着化を図り、さらなるごみの分別収集と資源化に取り組むほか、「紙ごみゼロ運動」を引き続き展開します。また、生ごみ処理機(器)の普及促進に努めるとともに、せん定枝や廃食用油の資源化の拡大を推進します。

目標 H26:30%のごみ減量化(平成14年度比)、35%の資源化

平成 23 年度の取組状況

自治会長等説明会(40回、約1,100人)、地域団体等説明会(5回、約250人)、環境美化部長会議(15地区、約190人)

自治会等へのチラシ配布(13,400枚)

広報に掲載(6/15、10/1、2/15)

公民館だよりに掲載(5月、6月、8月、10月)

環境フェア、公民館まつり(2館)に出展 簡易アンケートの実施

事業系ごみ対策の推進

平成 23 年度の取組状況

事業者へ対する啓発指導を実施(1,351件) 集積所への不適正排出指導を実施(15件) ごみ集積所不適正排出状況調査を実施(71箇所) 環境センター搬入ごみ内容物調査(一般廃棄物処理業 許可業者対象)を実施(25回(展開検査6回、目視 19回))



ごみ内容物調査

環境センターへ搬入する一般廃棄物処理業者が 収集運搬している事業者への「分別徹底のチラシ」の配布

4.循環型社会の構築

バイオ燃料への活用

廃食用油のバイオ燃料への活用をさらに充実させることにより、ごみの減量化・資源化だけでなく、ガソリンなどの化石燃料からカーボンニュートラルな燃料への転換も同時に推進します。

< 主な取り組み >

廃食用油回収の拡大

平成 23 年度の取組状況

公民館だより(5月)にて廃食用油の資源回収の広報・啓発 自治会等説明会にて周知(56回、1,236人)

(参考)廃食用油の使いみち

北・南部学校給食センターから排出された廃食油は、業者に売却し、業者が精製しバイオディーゼル燃料(BDF:Bio Diesel Fuel)庫両(ごみ収集車等)の燃料に使用しています。

学校給食の単独調理場から排出される 廃食油については、工業用(新聞のインク 等)にリサイクルされています。



バイオ燃料で走るごみ収集車

せん定枝等の活用

平成 23 年度の取組状況

10月から新たに環境センターにて剪定枝のコンテナ回収(常設集積所を設置)を開始

市民から回収した剪定枝を堆肥化し、たい肥 33 トンを作成し、環境フェアや公民館まつりで配布した。

さつきまつりや公民館まつり等で、公園緑地の剪定枝、雑草の一部を堆肥にリサイクルして、7,200 袋の堆肥を配布した。



剪定枝の収集風景

森林の保全・活用

CO₂ 吸収源としての森林を保全・活用するために、持続的な森林経営の実現に向けて、林 業事業者や関係機関、民間団体等と協力し、厚木産木材利用の促進や森林の適正管理、人 材確保、緑地保全制度の活用などを進めます。

<主な取り組み>

重点 森林の維持管理の推進

森林を保全・再生し、CO₂ 吸収等の公益的な機能を確保するために、「森林整備計画」及び「元気な森づくり整備計画」に基づく維持管理を推進し、持続可能な森林経営の実現を目指します。また、森林の多面的な機能について市民への周知を図るとともに、森林づくりの体験教室の実施や森林保全活動ボランティア団体の発掘、育成を推進します。

目標 H28:1,169ha の森林を対象に整備

平成 23 年度の取組状況

元気な森づくり推進協議会を設置し、24年度からの森林整備に向け、施行箇所・手法 等について検討

森林づくり体験教室を実施(2回)

稲作作業や収穫祭、棚田修復作業とともに、山林地内管理作業(下草刈り、枝打ち、 炭焼きなど)を行う里山マルチライブプラン実施(2会場67人)



森林づくり体験教室



里山マルチライブ

緑地保全と緑化の推進

市街地においても、街路樹や公園の整備、多自然川づくり*、さらに民有地における緑化を推進することにより、みどりを創出するとともに、緑地保全制度を活用しながら既存の 緑地の保全を図ります。

<主な取り組み>

重点 緑化意識の高揚

花やみどりに親しむ気持ちを育むために、緑のまつりなどのイベントを開催するととも に、市民・団体等によるイベントを可能な限り支援します。

目標 みどりに親しむイベント等を年1回以上実施

平成 23 年度の取組状況

震災によりみどりのまつりは自粛 森林環境教育(LEAF)の実施・国際的植樹イベ ントへの参加 中学校 1 校参加



植樹イベントに参加した相川中学校

LEAF とは

LEAF は国際 NGO 環境教育基金 (FEE) の環境教育プログラムのひとつで、私達の地球上に生命を持続可能にするために森林が果たす重要な役割について、より多くの人々に知ってもらい、認知度と知識を向上させることを目標にしています。プログラムには森林が人間、文化、環境、経済、社会のために実現する機能が反映されています。

良好な水辺環境の保全と創出

平成 23 年度の取組状況

恩曽川に多自然河床整備を実施(347.9m) 下川入善明川の水辺に親水施設整備を実施



下川入善明川の親水施設

^{*}多自然川づくりとは、治水上の安全性を確保しつつも、水辺や瀬、淵など多様な河川環境を保全・創出したり改変する場合も、最低限にとどめたり、良好な自然環境の復元が可能な川づくりを行うもの

農地の保全

農地においても、遊休農地を解消するとともに、地域や農業従事者、関係団体等と連携し、 優良農地の保全及び持続的な活用を図ります。

<主な取り組み>

遊休農地の解消

平成 23 年度の取組状況

担い手については、支援団体(農業青年及び中核的指導者)に活動費を助成 平成 22 年度から 23 年度にかけ、遊休農地等の解消や発生防止のため、厚木市農協 に事業委託し「営農コーディネーター」を雇用、育成し農地の利用を図っている。

市内農業の活性化

平成 23 年度の取組状況

朝市 52 回、夕焼け市 29 回開催予定

大豆自給率アップに向けた取り組みを実施

ファミリー農園増設(飯山)6箇所334区画となった。

市民を対象にさつまいも・落花生の農業体験を実施 20 組56 人参加 市民を対象に、植え付けから収穫までの野菜作りに関する農作業体験を実施(さつまいも・落花生) 20 組56 人参加



夕やけ市



農業体験

6.情報提供と環境教育の充実

情報提供の推進

地球温暖化について知り、理解を深め、行動や活動に向けた意識の向上を図るため、情報 提供の推進に努めます。

<主な取り組み>

「見える化」の促進

平成 23 年度の取組状況

ライトダウンキャンペーンへの参加 2回 省エネナビ(費電力や電気料金、CO₂排出量を 数値やグラフで表示)の貸し出し 35件



省エネナビ

地球温暖化防止の取組等の発信

平成 23 年度の取組状況

広報の温暖化防止特集号発行 2回 メールマガジン「あつぎエコマガ」の発行 15回 登録者数388人 ホームページによる情報提供

あつぎエコマガ(eco style mail magazine) 平成 23 年 7 月から、環境に関するお知らせ、 イベント情報、節電関連のお知らせ、エコ生活のヒ ントなど、様々な環境に関する情報を不定期でお届 けしています。



広報の温暖化防止特集号発行

6.情報提供と環境教育の充実

体験・学習機会の創出

市民、事業者、民間団体等、学校、市など、様々な主体が関わり、みんなで地球温暖化を防止するために、地球温暖化に関する理解を深め、取組への意識を高めるための体験機会の創出に努めるとともに、環境学習・環境教育などを進めます。

<主な取り組み>

重点 環境学習講座の実施

市民を対象とした地球温暖化防止対策の啓発・普及活動として、公民館等で行う生涯学習と連携を図りながら学習プログラムを整備するとともに、各種環境学習講座を展開します。

目標 環境学習講座を年1回以上実施

平成 23 年度の取組状況

里山マルチライブプラン実施 2 会場 67 人 みんなの環境展共催(市民協働事業) ネイチャーゲーム講座の実施 3 回 水辺ふれあい事業 3 校実施 (毛利台小、南毛利小、依知小)



ポスターセッション (みんなの環境展)

重点 グリーンフラッグ*の取得の推進

小中学校や保育所における環境教育の一環として、エコスクールプログラム*への参加 によるグリーンフラッグ認証の取得を推進します。

目標 H27:グリーンフラッグ取得

平成 23 年度の取組状況

グリーンフラッグ取得のためエコスクール登録 4 校 (緑ヶ丘小、依知小、小鮎小、戸田小) エコスクールの取組により、グリーンスプラウト賞受賞

エコスクールの収組により、クリーンスフラワト員受員 (緑ヶ丘小、依知小、小鮎小)

環境保育士設置の推進

平成 23 年度の取組状況

保育所の保育士がこども環境管理士の資格取得(1名)

^{*}エコスクールとは、デンマークで 1994 年に生まれた幼稚園、保育園を含む学校での環境学習プログラム *グリーンフラッグとは、エコスクールプログラムの登録、実施により、取得が可能となるもの

連携・交流機会の創出

市民、事業者、民間団体等、学校、市など、様々な主体が関わり、みんなで地球温暖化を防止するために、交流機会の創出に努めます。

<主な取り組み>

重点 連携・交流機会の創出

地球温暖化防止に向けた行動・活動を活発化し、様々な情報を交換することによりレベルアップを図るために、幼児と保護者を対象としたエコ活動のサークルづくりや、大規模事業所の取組や先進事例等を中小企業へ紹介するための意見交換会及び勉強会、多様な事業者が集まって開催するイベント(あつぎ環境フェア)など、様々な主体の連携・交流機会を創出します。

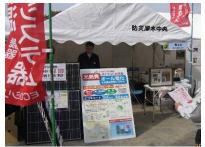
目標 意見交換会や勉強会を年1回以上実施

平成 23 年度の取組状況

環境フェアの実施(28団体出展)



2011 あつぎ環境フェアの風景



2011 あつぎ環境フェアの風景

重点 事業者等による出張環境授業の充実

市内事業者、NPOや任意団体が事業活動や環境配慮の取り組みを活かし、小・中学校や公民館などで環境教育を実施する「出張環境授業」を促進するために、小・中学校のニーズと事業者が提供可能なプログラムとのマッチングやコーディネートを行います。

目標 H27:プログラム提供システムを構築

平成 23 年度の取組状況

公民館講座にて出張環境講座(2回)

参考 СО2削減効果の試算

取組	件数・規模	削減効果	削減効果	杉換算	
4X AL	计数。观保	t/CO ₂	m^3/CO_2	(CO ₂ 吸収量)	
太陽光発電補助金	353件	555	277,406	39,629 本分	
公共施設への太陽光発電導入	20 k W	8	4,125	589 本分	
公共施設への LED 導入		34	17,032	2,433 本分	
高効率給湯器設置助成	470件	145	72,450	10,350 本分	
電気自動車	50台	84	42,144	6,021 本分	

太陽光発電は、1kW当たり年間1.100kWh発電すると仮定。

グリーン電力証書は青森県西津軽郡鰺ヶ沢町の風力発電の環境価値を購入。試算上は CO₂排出量0とし、環境価値購入量=購入電力量の削減と見做して算入した。

LED は一日 12 時間、250 日点灯の 60W の電球を8W の LED に置き換え及び地下 道等の 24 時間 360 日点灯の蛍光灯を LED 蛍光灯に置き換えと仮定。

高効率給湯器は、エコジョーズが年間 200 k g、エコキュートが 550 k g 削減効果があると仮定。

電気自動車は、燃費 8 kmで年間 8,000 k m走行のガソリン自動車と置き換わると仮定。 杉1本当りの平均吸収量は、約 3.8 kg の炭素(約 14 kg の二酸化炭素)

CO₂削減効果を吸収する杉の本数で表すと・・・

